春明保育園のしおり

〈重要事項説明書〉



この冊子には、入園に関する重要なことが書かれています。

保護者の方には必ずお読みいただき、卒園（退園）するまで大切に保管してください。

社会福祉法人　春明会

春明保育園

**春明保育園について**

**【　概　　要　】**

１、名　称　　　　社会福祉法人　春明会　春明保育園



２、所在地　　　　世田谷区豪徳寺１－２５－１８

３、電　話　　　　０３－３４２０－５７３５

４、FAX　　　　　０３－３４２６－９７１１

５、E-mail 　 qqbz8m88@fork.ocn.ne.jp

6, ホームページ　　http://www.it-service.co.jp/a/syunmei-hoikuen/

7、設置主体　　　社会福祉法人　春明会

8、園　長　　　　隝田　浩子(しまだ　ひろこ)

9、沿　革　　　　昭和３０年４月認可定員３２名にて発足

　　　　　　　　 昭和６３年４月認可定員７０名

　　　　　　　　 平成７年２月新園舎竣工

平成２３年３月大規模改修工事

　　　　　　　　 平成２８年１２月園庭基礎工事

　　　　　　　　 平成２８年１月玄関ホール、廊下多摩産材の檜板に張替工事

　　　　　　　　 現在に至る

10、職員構成　　 園長１名　副園長１名 保育士１７名(内、主任・副主任保育士、乳・幼児部マネージャー各１名)

看護師1名　栄養士２名　調理師2名　事務2名　パート職員６名

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢区分 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | 合　計 |
| クラス名 | ひよこ | りす | うさぎ | ぱんだ | きりん | らいおん | ― |
| 定員数 | ９ | １３ | １６ | １４ | １４ | １４ | ８０ |
| 実数 | ９ | １３ | １６ | １７ | １７ | １７ | ８９ |

11、定 員

※実数は、世田谷区の待機児童対策のため。

１2、開所時間　 午前７時３０分～午後６時３０分(お預かりする時間は保護者の家庭状況により異なります)

１3、休園日　　 日曜日、祝祭日、年末年始（１２月２９日～１月３日）その他の休園を必要とした日

**【　法人の理念　】**

1. 養護・教育の一体化を図り、保育の質の向上を目指します。
2. 保護者支援に努めます。
3. 保育を通して、地域支援に努めます。
4. より開かれた経営を目指します。
5. 職員の資質向上と園の専門性の向上に努めます。

**【　保育の理念　】**

* + 児童は人として尊ばれる。
  + 児童は社会の一員として重んぜられる。
  + 児童は良い環境の中で育てられる。

の児童憲章を遵守し、創設者の「怒るな、愚痴をこぼすな、過去を忘れ将来に望みをかけ、人のために

善を為せ」の思いを大切に豊かな人間性を持った子どもを育成します。

そのために、

* 個性と創造力の伸長　　☆明るく健やかな成長　　☆基礎基本の定着と社会性の育成に努めます。

**【　保育の方針　】**

見守る保育を推進します。その上に立って次の内容に重点をおきます。

○異年齢保育を積極的にすすめます。　○チーム保育のもと、子ども目線の保育に徹します。

○正しい言葉遣い、優しい言葉遣い、丁寧な言葉遣いに徹し愛情ある保育を進めます。

○保護者との連携を密にし、共に育てる保育をすすめます。

**【　保育の目標　】**

☆挨拶のできる子 ☆思いやりのある子　☆心身ともに健康な子　☆自ら考え、進んで行動できる子

**【　保育指針のねらい　】**

**＜保育園で育てたい３つの資質と能力＞**

　○感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識と技能の基礎」

○考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力の基礎」

　○よりよい生活をしようとする「学びに向かう力、人間性等」

**＜育ってほしい１０の姿＞**

　①健康な心と体　　②自立心　　③協同性　　④道徳性・規範意識の芽生え　　⑤社会生活との関わり

　⑥思考力の芽生え　　⑦自然との関わり・生命の尊重　　⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

　⑨言葉による伝え合い　　⑩豊かな感性と表現

以上、遊びと生活を通して育てていくよう努めます。

**【　見守る保育　】**

【目的】環境を通して子どもの発達を促すことを目的とします。（子ども自らが発達しようとする力を引き出し、現況の中で、可能な限り発達させることを意図した環境を考え保育をすすめます）

【方法】

１．子どもが自発的意欲的に関われるよう環境の構成とそこにおける子どもの主体的な活動を大切にします。

２．子ども一人一人の発達について理解し、一人一人の特性に応じた発達の課題に配慮して保育します。

３．子どもが、多様な大人、多様な子ども同士の体験をとおして社会について学べる保育をすすめます。

４．子どもが自発的、主体的、そして、多様な人との関係の中で活動できるようにいつでも駆け込める保育に努めます。

５．子ども同士刺激しあうということから様々な年齢とのかかわりを保証する保育をすすめます。

６．子どもが、職員のチームによって多様な社会とのかかわりを学習できるよう保育をすすめます。

７．子どもを男女、障害、年齢による刷り込みを持たない保育をすすめます。

８．子どもが自立していくこと、自己の意思表明をすることを大切にする保育をすすめます。

９．子ども一人一人の人格を尊重して保育にあたります。

10．乳幼児教育法を大切にした保育をすすめます。

**【　自然との関わりを重視した保育**（木育を通して）　**】**

　１　木育絵本、木育おもちゃ、木製遊具の導入を図ります。

　２　木や自然を活かした遊びや活動をすすめます。

　３　自然を五感で感じられる園庭を目指します。

　４　野菜の収穫体験やお散歩等を通じて自然と触れ合う機会を多くします。

　５　廊下等の木質化（多摩産材のヒノキ板）をすすめ、子どもの自然に対する関心を高めます。

６　子ども環境管理士、保育ナチュラリスト、木育インストラクターの資格取得に努めます。

**【　食　事　】**

食の重要性を保育の柱の一つとして食事を提供していきます。離乳食の進め方についてはお子様の心身の発達段階に合わせ、保護者の方と相談をしながら進めていきます。アレルギー食にもきめ細かく対応していきます。

行事日には季節感を豊かに取り入れた献立を提供していきます。

**【　行　事　】**

・入園式　・七夕会　・運動会　・クリスマス会　・卒園式

特に七夕会、運動会、クリスマス会は当園の三大行事としてお子様の成長過程をご覧いただける行事となるよう一層努めます。参加については、年齢・発達段階によって異なります。

**【　保育参観　】**

・お子様の日常の様子（遊び、生活など）を参観できます。常時、参観が可能になっていますが、人見知りなどの発達段階における敏感な時期においては、お子様の安定した生活を優先するため、改めて参観時期をご相談させていただく場合もあります。参観期間については改めて掲示物等でお知らせいたします。

又、園外保育の参観は安全を考慮し、ご遠慮いただいております。

**【　保護者面談　】**

・保護者の皆様とともにお子様の成長過程を共感共有しあう場であると考えています。

・この期間に関わらず、個別にご相談ごとがある際には、遠慮なくお気軽に担任までお申し出ください。

**【　１日保育士体験　】**

・保護者が、一日保育園で子どもたちと生活を共にすることによって、保護者自ら「子育ての尊さ、大切さ、幸福感等」を体感し園と保護者との信頼関係のもと、子どもの成長発達に寄与することを目的とします。実施期間は、５月～２月です。内容としては➀お子さんやお子さんのクラスの子どもたちと一緒に生活し、遊びます。②保育士と同様の活動をします。

**【　園文庫について　】**

・園文庫は、園で楽しむことはもちろん、ご家庭でも楽しめるように貸出しもしています。絵本を読んでもらったりお話を聞いたりしながら登場人物になりきってワクワクしたり、ドキドキしたり心を動かすこと、ほかの人と共感すること、問題解決のために知恵を尽くす経験は、成長のためにとても大切な心の栄養となります。

**【　地域子育て支援　】**

・地域における子育て世帯に園庭開放や行事及び育児講座、食育講座、育児相談、健康相談の参加の呼びかけを行い、地域支援に努めています。

**【　メール連絡網の登録について　】**

・災害時にも強い緊急連絡網を確保することでメール連絡網を導入しています。災害等で電源が確保できず、電話も繋がらずメールも遅延するという状況でも保護者の方に情報を確認していただくことができます。

・緊急メールの登録は、子どもの安全を考慮し任意ではなく全世帯に登録をお願いしています。

・メールアドレスが変わった際には、担任までお知らせください。

**<メール発信の内容事項>**

1. 非常災害時。
2. ４大行事（七夕会、運動会、クリスマス会、卒園式）には事前内容等。
3. 日々の保育活動の様子(幼児クラス)。
4. その他、園としてお伝えしたい事項。

**【　防犯について　】**

・安心・安全対策として門扉のオートロック、正面玄関のオートロック、防犯カメラ(１６か所)を設置しています。

・警察との連携を図り、定期的にパトロールを行っていただいています。

・行事の際には、入所許可証を来園者の皆様に発行し携帯所持をお願いしています。

・門扉の解錠及び開閉については、送迎の方が責任を持って行ってください。お子様の安全を守るためにも、お子様が1人で門外に出る事のないよう、十分ご注意ください。

**【　災害・緊急時について　】**

災害等の発生及び、台風その他自然災害等の警告が発せられた場合には、園より緊急連絡します。十分に気を付けて、至急お迎えをお願いします。

災害が発生した場合における園外の主な避難場所は、当園の園舎及び園庭・隣接するオリーブ公園となります。災害の状況によっては広域避難場所及び、広域避難所（区立小中学校）となります。

①園から子どもたちの状況を中心にメールでの送信をおこないます。ただちに、情報確認をして十分に気を付けて、至急お迎えをお願いします。

②災害の状況によってNTT災害伝言ダイヤル等を通して園の状況を流すこともあります。

利用方法 「１７１」をダイヤルし、「２」を押し、「０３－３４２０－５７３５」を操作してください。

園から流した情報が再生されます。情報確認をして十分に気を付けて、至急お迎えをお願いします。

**【　安全ゾーンについて　】**

・地震の揺れを感じたら、すぐに集まることのできる安全ゾーンを設けています。子どもたちが親しみやすい

　オリジナルマーク「しゅんめいせんたい　あんぜんじゃー」が各クラス・ホールで見守っています。



災害時の主な避難先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 避難先名称 | 所在地 |
|  | しゅんめいほいくえん・おりーぶこうえん  春明保育園・オリーブ公園 | 〒１５４－００２１  世田谷区豪徳寺１－２５－１８  tel　０３－３４２０－５７３５ |
| 広域避難場所 | こくしかんだいがく  国士舘大学 | 〒１５４－８５１５  世田谷区世田谷４－２８－１ |
| 広域避難所 | せたがやくりつ　しろやましょうがっこう  世田谷区立　城山小学校 | 〒１５４－００２２  世田谷区梅丘２－１－１１ |

　　　　　　　　　　　　　　※その他、広域避難所は公立小中学校になっています。

災害の状況によっては他の広域避難場所、および避難所に避難する場合がありますので場所をご確認ください。

≪避難場所の所在地≫



春明

城山小

国士舘大

**個人情報保護の方針について**

春明保育園は、園児及び保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、「社会福祉法人 春明会　特定個人情報取扱規程に基づいて個人情報の保護に努めています。

**【　基本理念　】**

　 春明保育園では、個人情報保護法第３条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が個人情報の重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

**【　個人情報の利用目的　】**

　 春明保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または、日々の保育業務を通して得た個人情報を児童福祉法及び保育所保育指針が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

**【　個人情報の第三者への提供　】**

　 春明保育園では、個人情報保護法第２３条に規定されている下の各号の１に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

　 ・法令に基づく場合

　 ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

　 ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

　 ・国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

**【　個人情報の管理　】**

春明保育園では、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ細心に保つよう努めるとともに、漏えい、滅失

または毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

**【　個人情報の開示・利用停止・消去　】**

　　春明保育園では、保護者がその子ども、その家族および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停

止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、苦情相談窓口を設置してこれらの要求ある場合には

法令に従って速やかに対応します。

**【　個人情報の開示の範囲　】**

　　当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合は、非開示とします。

**【　個人情報の使用　】**

　　春明保育園は、個人情報(個人データ)の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報

主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使

用します。具体的な使用は次の通りとします。

　　・保育環境の一部として壁面の装飾物に写真を掲示する場合。

　　・園内の壁面に行事の写真を掲示する場合。

　・日々の保育の様子をお知らせする印刷物などに写真を掲載する場合。

　　・ホームページ上に写真を掲載する場合。

　　・医療機関に受診する場合の保険証・医療証の写しの提示。

　　・緊急時の連絡先など。

**【　個人情報保護体制の継続的改善　】**

　　春明保育園は、この個人情報保護の方針を実行するため職場内研修・教育の機会を通じて全職員周知徹底させ

且つまた継続的に改善することによって常に最良・最新の状態を維持します。

　　＊個人情報保護の方針に従って、緊急連絡用の情報提供のお願いをさせていただきます。その節はご協力をお願いします。

**＊緊急時の連絡先などは、当園での使用に限定し許可なく外部に公表することはありません。**

**児童の虐待防止について**

　　児童虐待が、大きな社会問題になっています。将来のある大切な子どもたちを最大限よい環境で育てていく

ことはわれわれ大人に課せられた責任です。

児童虐待の防止等に関する法律にもあるように、子どもたちの人権を守るために「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない」と謳っています。

　　国も東京都も世田谷区も重要課題と受け止め対応しています。

当園としても、このことをしっかり受け止め、子どもたちが安全で安心できる環境、健康的な生活が送れる環境づくりに一層努めて参ります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

（虐待には、身体的虐待、精神的虐待、性的虐待、ネグレクトの４種類が考えられています）

**苦情申出窓口について**

社会福祉法第８２条の規定により、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

春明保育園における苦情申出窓口は下記の通りです。

記

　　　　　　　　　受付担当者：　主任・副主任保育士

　　　　　　　　　対応責任者：　(園長)

℡０３－３４２０－５７３５

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail:qqbz8m@fork.ocn.ne.jp

第三者委員：(当法人　監事)

℡０３－５７２７－０６０１

　　　　　　　　　　　　(保育スーパーバイザー)

　℡０４５－７４４－７００１

**登園・降園について**

**【　登園時間　】**

１ 登園時間は９時１５分までにお越しください。なお病院受診などで登園が遅れる場合は、遅くとも

11時までに登園してください。

子どもたちが「自らたくさん遊び、たくさん食べる」という充実した時間を過ごすためにも登園時間をお守りください。

２　やむを得ない理由(通院等)で遅刻や欠席をする場合は、９時１５分までに園にご連絡ください。

　　　　 (この時間までに連絡がない場合は欠席扱いとなりますのでご注意ください)

　３　園外活動日にあたっている場合は、他クラスでの受け入れとなります。現地での受け入れは行っていません。

**【　ＩＣカードについて　】**

登降園時間の把握の為、ＩＣカードを利用します。一家庭に二枚配布します。卒園、退園と同時に返却をお願いします。

※紛失された際は、再発行料としてカード1枚につき400円いただきますのでご承知おきください。

**【　登園について　】**

１　登園時には年齢や体調によって検温します。その際に、ご家庭での様子をお知らせください。

　　下記のような症状が見られる場合はお子様の安全を考慮してご家庭での保育をお願いします。

　　・体温が３８℃以上ある場合

　　・発熱はないものの下痢や嘔吐の症状がくり返し見られる場合など

２　お迎えカードを職員に提出してください。

　　　　　※カードは毎日記入し持参してください。

※お忘れの場合は、記入用紙がございますので職員までお申し出ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日にち | お迎え予定時間 | お迎え者のいずれかに○をして  必要事項を記入してください。  父母以外の方の場合にはフルネームでご記入ください | 備考欄 |
| ○月○日（火） | ： | 父　母　その他続柄（　　）氏名： |  |

**【　最終降園時間　】**

１ １８時３０分までです。

２ 交通機関のトラブル等やむを得ない理由でお迎え予定時間より遅れる場合は、必ず園にご連絡ください。

**【　お迎え予定者及びお迎え者の変更について　】**

１　変更となる場合は事前に保護者の方が園に連絡をしてください。(変更される方の氏名・お子様との続柄・お迎え予定時間)

２　保護者からの変更連絡がない場合は、お子様を引き渡すことができません。

３　派遣会社に依頼されている場合は、会社名もお知らせください。

**【　土曜保育について　】**

　　１　土曜保育は、原則、勤務があり家庭保育ができない場合です。

　　２　０歳児から５歳児が終日合同で過ごし、平日とは異なった保育を行っています。

　　３　土曜保育が必要な場合は、毎週木曜日の夕方までにお申し込みにご協力をお願いします。

**【　産前産後休暇・育児休暇中の保育について　】**

　産休、育休中の保育は８：３０～１６：３０でご協力いただけるとありがたいです。

**【　バギーについて　】**

１　バギーで登降園される方のために、避難用経路の一部を解放しバギー置き場を設置しています。

２　バギー置き場はスペースが限られているため0，1歳児が対象となります。

３　紛失故障については一切の責任を負いかねます。

４　行事の際には大勢の方が来園されるため、通常のバギー置き場は使用できません。詳細は各行事の案内をご覧ください。

**【　その他　】**

１　お子さんは必ず保護者の方と一緒に登降園してください。

２　２０歳未満の方による送迎はできません。

３　派遣会社等に依頼されている場合は、お迎え時に身分証明書の提示をしていただきます。

４　園内での待ち合わせはできません。

５　園内に小動物・食べ物の持ち込みはできません。

６　園周辺は住宅地です。近隣の方々のご理解のもとに園運営をしています。正門前での私語や他人の敷地内　に許可なく入る事は迷惑となります。また、正門前は公道になっています。自転車の置き方などもお互いに譲り合い通行の妨げとならないようにご注意ください。

　７　園内での登園バックやリュックを通して食べ物等の受け渡し及び食べ物等の持ち込みはご遠慮ください。食物アレルギーの観点からも誤食に対する配慮からも食べ物等のやり取りは、保護者同士で直接おこなっていただきますようお願いします。

　８　園内で撮影された画像（写真・動画）には、複数のお子様や職員が映っていることがある為、その取り扱い等については充分ご注意ください。

**【　区への手続きについて　】**

下記の事項が生じた際には区への届け出が必要です。速やかに園にお申し出ください。

　各事由ごとに、手続きが必要になります。

　　・産休・育休

　　・転居

　　・転職・退職

　　・転園及び退園　等

**春明保育園の１日**

**<デイリープログラム>**

＊保育園は、お子様の健やかな成長を促せる生活リズムに配慮しています。ご家庭での過ごし方の参考にして

ください。

＊時間は、目安となります。年齢によって異なります。詳細は担任までお尋ねください。

**《０歳児》**※おむつ替えは随時行ないます

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　　間 | 活動内容 | 子どもの動き |
| ７：３０  ９：３０  １０：４５  １１：３０  １４：３０  １５：３０  １７：３０  １８：３０ | 開　所  おやつ  主活動  睡眠  昼　食  授乳  着替え  午　睡  起　床  おやつ  授乳  あそび  閉　門 | 随時登園・検温  自由遊び  　７：３０～８：３０　異年齢児合同保育（ホール）  　８：３０～　　　　　保育室へ移動  　　　　　　　　　　　　（発達に合わせて移動時間を調節します）  月齢に応じて牛乳又は、麦茶を飲みます  カリキュラムに沿って行ないます  （室内遊び、外気浴、園庭遊び、制作、園外保育、行事等）  個々の月齢、発達に合わせた食事を提供します  着替えは汚れ方や活動によって時間が異なります  清潔な環境で安眠休息をとります  ※ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）防止対策として、午睡チェックをしています  　　・0歳児クラス…５分毎  排泄  月齢に合わせた手作りのおやつを食べます  随時降園  異年齢児合同保育（１歳児保育室） |

**《１，２歳児》**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　　間 | 活動内容 | 子どもの動き |
| ７：３０  ９：３０  １１：２０  １１：３０  １２：３０  １４：４５  １５：００  １５：３０  １６：００  １８：３０ | 開　所  朝の会  主活動  昼食準備  昼　食  午　睡  起　床  おやつ準備  おやつ  おやつ終了  帰りの会  自由遊び  閉　門 | 随時登園  自由遊び  　７：３０～８：３０　ホール  　８：３０～９：１５　各保育室及びホール  朝の歌、挨拶・おやつ  各クラスカリキュラムに沿って行ないます  （室内遊び、園庭遊び、制作、園外保育、行事等）  排泄、着替え、手洗い  ※食事の開始時間は、クラスによって異なります  清潔な環境で安眠休息をとります  ※ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）防止対策として、午睡チェックをしています  　　・１歳児クラス…５分毎　　　　・2歳児クラス…１０分毎  排泄  手作りのおやつを食べます。  絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた  ※異年齢児交流を大切にしています。  随時降園  ～各保育室  １７：３０～１８：３０　１歳児保育室 |

**《３～５歳児》**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　　間 | 活動内容 | 子どもの動き |
| ７：３０  ９：１５  ９：３０  １１：３０  １２：００  １２：３０  １３：００  １４：３０  １５：００  １５：３０  １５：４０  １６：００  １８：３０ | 開　所  朝の会  主活動  主活動終了  昼食準備  昼　食  昼食終了  午睡準備  午　睡  起　床  おやつ準備  おやつ  おやつ終了  帰りの会  自由遊び  閉　門 | 随時登園  自由遊び  　７：３０～８：３０　ホール  　８：３０～９：１５　保育室又は園庭  身支度  ラジオ体操、朝の歌・挨拶  各クラス・異年齢児によるカリキュラムに沿って行ないます  （室内遊び、園庭遊び、制作、英語で遊ぼう、体を鍛えよう、わらべうた、園外保育等）  ランチルームへ移動  自ら食べきれる量を選び、異年齢児で楽しく食卓を囲みます  心身の休息が取れるような環境で過ごします（絵本の読み聞かせ）  穏やかに安眠休息できる環境で午睡をします  ※　5歳児クラスは1月より就学に備えて午睡はなくなります  ※ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）防止対策として、午睡チェックをしています  　　・３，４，５歳児クラス…１５分毎  ランチルームへ移動  昼食同様の形式で手作りのおやつを食べます。  帰りの支度  季節の歌、帰りの歌・挨拶、翌日の予定  随時降園  異年齢児の交流を大切にし、子ども達が遊びを選べるような環境の中でお迎えが来るまでを過ごします。（ままごと、制作、知育玩具、ブロック等）  １６：００～１７：３０　保育室  １７：３０～１８：３０　ホール |

**【　午睡及び布団について 】**

・０歳児クラスはお子様に合わせて布団とベットを併用しています。

・１～５歳児クラスはベッドを使用します。

・布団は園で貸与しています。（年2回業者による消毒乾燥を行なっています。）

**【　午睡に必要な物　】**

**☆全クラス共通です。**

・バスタオル　１２５㎝×５０㎝くらいのサイズの物　　1枚（夏期時期は、２枚使用します）

・布団カバー　1枚(掛け布団用)　　※布団カバーについてはご家庭で準備してください。

・シーツ袋　　１袋 (週末にバスタオル、布団カバーを持ち帰ります。特に幼児クラスでは子ども自身が入れますので持ち運びやすくて大きめの手提げ袋をご用意ください)

**【　布団カバーについて　】**

**サイズ**

（１）寸法：９５(cm)×１４０(cm)

　　　　 （２）仕様：①色、柄、無地は問いません。

　 　　 ②図のように紐やマジックテープ、ファスナーを縫い付けてください。

※ボタン、ホック等は誤飲事故予防の観点から不可。

　　　　　　 　　　 ③カバーの表面に見やすいように大きく名前（フルネーム）を明記してください。

　　　　　　　　　１４０ｃｍ

70cm

９５㎝

　なまえ

20cm

**【　布団カバーの装着について　】**

・カバーは毎週末ごとに持ち帰りしますのでお洗濯をお願いします。

・カバーの装着は保護者の皆様が行なってください。

・装着は月曜から金曜日は７：３０～１８：３０の間に装着を済ませてください。土曜日は７：３０～１７：３０

　までです。(日曜・祝祭日・年末年始・一部行事日を除く)

**保健について**

**お子さんが健全に園生活を送れるように、下記の点にご理解、ご協力ください。**

病気などで身体に異常がある時は、ご家庭での保育をおこなってください。

発熱や下痢など登園の前夜に体調に変化がみられた場合には、受け入れの際に口頭もしくは連絡帳でお知らせください。継続して様子を見ます。

保育中に診察を必要とするけがや急病が発生した場合は、保護者に電話で状況、経過説明を行い医療機関に受診します。**常に連絡が可能な状態にしておいてください。**(急を要する場合は事後報告になる場合もあります)

感染症にかかった場合は、感染拡大を防止するため学校保健安全法施行規則の基準に従い出席停止となります。

**病名・症状によっては医師の登園許可を得てから登園となります。この場合、登園初日に医師記入による別紙１「意見書」または、保護者記入による別紙２「登園届」の提出が必要となります。**

**（用紙はホームページ上でもプリントアウトできます。）**

**【　保健年間行事予定について　】**

当園では年間を通じて様々な保健的行事を設けています。別紙にも記載しましたように、これらの行事は日々の健康状態、発育状態を把握するうえで重要な行事です。よって、出来るだけお休みせずに登園していただきますようお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 毎月の行事 | 身長・体重測定(全園児)  ０歳児健康診断（月2回） |
| その他の行事 | 春の健康診断(全園児対象)  歯科検診(全園児対象)  歯磨き講習(４，５歳児対象)  秋の健康診断(全園児対象) |

**【　園児のケガ・病気についてのお願い　】**

保育園では事故が発生しないように注意を払って保育をしておりますが、万が一ケガや病気が発生した場合、緊急に保護者と連絡を取ることもありますので、常に連絡がとれる環境にしておいてください。日々の保育の中で、急に発生したけがや病気の場合、園の判断で応急処置をとります。

**【　保育園からの連絡　】**

次のような場合、園から状況をお知らせするための電話連絡をします。

・発熱(３７．５℃以上)の場合

・下痢や嘔吐が続く場合

・顔色が悪い、全体的に元気がないなど機嫌が悪く集団生活が困難な場合

その他子どもの状態の変化に応じてお迎えをお願いする場合もあります。

**【　薬について　】**

主治医が診察し処方した薬は、患者本人が服用するものです。しかし、患者本人が乳幼児である場合は、保護者が全責任を負える立場として、代わって飲ませることができます。つまり、保護者以外の者は原則として飲ませることができません。

　　　与薬について、保護者の方から様々な要望がございますが、上記の内容を踏まえ、原則として保育園での与薬は行いません。しかし、慢性疾患による定時内服、お子様にとってどうしても必要な薬につきましては、ご相談ください。(別途、医師の指示書と内服薬・外用薬依頼書(保護者記入)が必要です)

　　　１日３回で処方された薬でも、「保育園に○時～○時まで通っていて、保育園では原則として与薬できないので、家庭で与薬できるように処方してください」と医師に相談してください。

　その上で、保育園で与薬する必要性があるものは事前にご相談ください。

◎薬は医師の処方した薬のみを扱います。

◎必要書類に不備がある場合は、お預かりできません。

◎子どもが初めて使用する薬はどのような副作用がでるか分からないため、園での対応はできません。

◎保護者の個人的な判断で持参した薬は、園での対応はできません。

◎座薬については、基本的にお預かりできません。

**【　ホクナリンテープについて　】**

　　　近年、「気管支喘息」「急性気管支炎」「慢性気管支炎」「肺気腫」などによって気管支が狭くなっている方の咳や痰、息苦しさなどをやわらげるために使用される薬として、「ホクナリンテープ(テープ状の貼り薬)」を貼って登園されるお子さんが増えています。

　　　保育活動中や衣服の着脱時に途中でテープが剥がれ、治療が途中で中断する恐れがあります。また、剥がれたテープが全く関係のないお子さんに貼られることがないように注意しなければなりません。

　そこで、「ホクナリンテープ」を貼って登園される場合には、下記の事項について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎「ホクナリンテープ」には油性ペンで名前を必ず記入してください。

◎「ホクナリンテープ」を貼ったまま沐浴及び水遊びは可か、ホクナリンテープが剥がれてしまった場合、ど

のようにしたら良いのかを主治医に相談し、職員にお知らせください。

**【　予防接種について　】**

予防接種については、各区市町村が実施する定期接種と対象者の希望により行う任意接種があります。

集団生活に入るため、体調の良いときなるべく早めに受けておくことをお勧めいたします。

　予防接種を受ける際は、接種後家庭保育が可能な時に予定を入れるようご協力ください。

**【　感染症と診断された場合について　】**

感染症と診断された場合は、速やかに園にご一報ください。

※「意見書」（医師記入）「登園届」（保護者記入）はホームページよりプリントアウトできます。

**【　保険証・医療証について　】**

保育中に於いて医療機関に受診した際に使用する、保険証・医療証の写しをお預かりしています。有効期限のある方は、更新の都度提出をお願いしています。

下記の要領でコピーをお取りいただき、必要事項をご記入のうえ提出してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| * + ○   (A4表)  　　　保険証写し　　　　　　　医療証の写し  　　　　貼付　　　　　　　　　　　貼付 |  | ○　　　　○  (A４裏)  血液型　　　　　　　型  　　　　　薬によるアレルギーの有無  (有　　　　無)  　　　　　他のアレルギーの有無  (有　　　　無) |

＊なお、園で医療機関を受診した際には後日、保険証・医療証(原本)の持参をお願いしています。

**【　保険加入について　】**

当園では、日頃から子どもたちの安全に配慮し保育にあたっていますが、万が一のお子様の事故

に備えて保険に加入しています。(掛け金は全額園負担です)

**【　汚れた衣類の返却について(お願い)　】**

　国立感染症研究所感染情報センターの指導により、施設内の感染拡大を防止するため、嘔吐や便で汚れた衣類は洗浄・消毒せず、そのままビニール袋に入れ密封し、持ち帰っていただいています。

　　　つきましては、「ご家庭での汚れた衣類の処理について」詳細を別紙で配布いたします。そちらをご参照ください。

**食事について**

当園では、完全給食を実施しています。給食で提供する食品や食材はできる限り国産を使用しています。

子どもの成長段階に合わせ、栄養バランスに優れた安心安全な食事を提供しています。

**【　食材について　】**

正面玄関前で食材の産地をお知らせしています。又、三色の食品群の掲示をしています。

**【　献立表について　】**

毎月、給食だよりを通して献立表をお届けしています。

正面玄関に献立のサンプルを掲示しています。調理形態、色どりや盛り付けの量などご家庭での参考にお役立てください。

**【　アレルギー対応食について　】**

**P．１8「春明保育園としての食物アレルギー児対応について」をご覧ください。**

**医師による診断書が必要です。その他、必要書類を提出していただく場合もあります。**

新入園児については、入園式の翌日より食事を提供するにあたり、食物アレルギーをお持ちのお子様、その可能性があると思われるお子様につきましては、診断書を提出していただいた後、保護者の方と園長、看護師、担任、栄養士による面談を行います。その後、医師の指示に基づいた除去食および代替食を提供していきます。

以下の点にご留意ください。

　　・病院でアレルギー検査をしていただき、入園式までに診断書を提出してください。

　　・診断書の提出がない限り、アレルギー対応食の提供はいたしません。

　　・お子様の最新の状況に合わせた対応をするために、食物アレルギーと診断された場合は半年ごとの診断書の提出をお願いします。

**【　離乳食について　】**

・離乳食は個々の月齢・成長発達段階に応じて提供していきます。

・生後８か月頃までは、1日２回食となります。２回食のうち１回は園で午前中に提供します。

残る１回についてはご家族で楽しい食卓を囲みながら提供をお願いします。

・１歳ごろを目安に乳児食へ移行する予定です。

**【　ミルクについて　】**

粉ミルクや授乳具(乳首・哺乳瓶)に関しましては、当園で準備します。

母乳のみで授乳を行っているお子様は、入園するまでに哺乳瓶に慣れておかれることをお勧めします。

**春明保育園としての食物アレルギー児対応について**

【**園としての基本姿勢**】

　１．医師の診断書のもとに保護者、園と連携を密にアレルギー体質の改善を基本姿勢として対応していきます。

　２．診断書に従って、アレルゲンの完全除去のもとに代替食を提供していきます。その場合、家庭での食事の実

　　　態を中心に据えて提供していきます。

【**保護者への依頼事項**】

　アレルギー対応をしていくために、保護者に下記の事項について依頼します。

１．医師の診断書（生活管理指導表）の提出をお願いします。

２．医師の診断書（生活管理指導表）については、お子さまの状況を把握するために、半年または1年に１回を目安に再提出をお願いします。

３．園と保護者とが食事提供について、考え方を共有し実施することが大切です。そのために月々のメニュー

　　確認と、月１回の面談を実施します。

**幼児教育・保育の無償化に伴う給食費(副食費)の取扱について**

令和元年１０月１日から幼児教育・保育の無償化に伴い３歳以上児の保育料は無料となりました。ただし、給食費については無償化の対象外です。給食費は主食費と副食費に分かれていて、主食費については従来通り東京都、世田谷区がすべて負担いたしますが副食費については、原則利用者負担となりました。納入対象者等は次の通りです。

１．対　象　者　　ぱんだ組、きりん組、らいおん組で世田谷区より示された副食費の免除事項に該当しない者

２．金　　　額　　月額　４,５００円（内税）（公立保育園と同額）（物価の変動等により変更する場合もあり得ます）

　　　　　　　　　　・月の途中で退園した場合でも、１か月分の副食費をお支払いいただきます。

　　　　　　　　　・園をお休みした日や給食を食べなかった日があっても、副食費は減額されません。

　　　　　　　　　　・食物アレルギーがあるお子さんについても、副食費は同額です。

３．納入　方法

（１） りそな銀行豪徳寺支店「春明保育園指定口座」に振込む方法を取らせていただきます。

　　（２）振込は次のようにしてください。会計年度に合わせていますので年度を超えての振込はご遠慮ください。

①半年分　２７,０００円　　　　　②１年分　５４,０００円

ただし、他の振込方法をご希望の場合はご相談ください。

（３）振込手数料は保護者負担です。りそな銀行豪徳寺支店に口座（個人）を設けられると振込手数料は無料と

なります。

|  |  |
| --- | --- |
| 振込先 | 口座名義：　　りそな銀行豪徳寺支店　　春明会　春明保育園  口座番号等：　店番　４７７　口座番号　１３６９４８３　預金種目：普通 |

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　「意見書」(医師記入)

　春明保育園園長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　児童氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 感染症名 | 登園のめやす |
| 麻しん　(はしか)　※ | 解熱後3日を経過していること |
| インフルエンザ　※ | 発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること  (乳幼児にあっては、3日経過していること) |
| 風しん | 発しんが消失していること |
| 水痘　(水ぼうそう) | すべての発しんが痂疲　(かさぶた)　化していること |
| 流行性耳下腺炎  　(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 結核 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜熱　(プール熱)　※ | 発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること |
| 流行性角結膜熱 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 | 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症  　(O157、O26、O111等) | 医師により感染のおそれがないと認められていること  　(5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である) |
| 急性出血性結膜炎 | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症  　(髄膜炎菌性髄膜炎) | 医師により感染の恐れがないと認められていること |

　診断名

上記の疾患は症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

　　　　　　　　　　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医療機関名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医師名

　※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入する

　　ことが可能です。

　※かかりつけ医の皆さまへ

　　　保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防

ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入を

お願いします。

別紙２

登園届　(保護者記入)

　春明保育園園長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　児童氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 感染症名 | 登園のめやす |
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる  こと |
| 伝染性紅斑  　(りんご病) | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎  　(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる  こと |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱しん | すべての発しんが痂疲　(かさぶた)　化していること |
| 突発性発しん | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 幹部が乾燥しているか、湿潤部分が被覆できる程度 |

　診断名

　(医療機関名)　　　　　　　　　　　　　　　　　(　　　　年　　　　月　　　　日　受診)

において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、　 年　　 月　 　日

より登園いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　保護者氏名

　※保護者の皆さまへ

　　　保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできる

　　だけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園

　　のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

**【「春明保育園のしおり〈重要事項説明書〉」の内容に於ける重要事項の同意について】**

　　　日頃より、当園の運営に対しましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

　当園では、園運営につきまして、「春明保育園のしおり〈重要事項説明書〉」を通して、法人の経営理念、保育理念、利用定員（待機児童対策としての実利用者数も含む）、園の利用日、利用時間、持ち物、緊急時や災害時の対応、個人情報保護、保健関係、食物アレルギー、虐待防止、諸提出書類等重要事項についてお願いや情報提供をし、保護者の皆様のご理解とご協力をいただいているところです。

　つきましては、園運営をスムーズにすすめていくため、下記の同意書に署名、捺印をいただき、4月１日（水）に提出をお願いいたします。

**切　り　取　り**

同　意　書

春明保育園

　園長　隝田浩子　様

　　　「春明保育園のしおり〈重要事項説明書〉」に記されている重要事項について同意いたします。

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　クラス名（　　　　　　）組　　児童氏名（　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　クラス名（　　　　　　）組　　児童氏名（　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印